

令和5年11月定例会

教育産業委員会資料
(教育委員会)

秋田市立学校使用料条例新旧対照表（第1条関係）

改正案				現行			
第1条～第8条（略） 別表（第3条関係） 1 施設使用料				第1条～第8条（略） 別表（第3条関係） 1 施設使用料			
区分		使用料		区分		使用料	
		単位	金額			単位	金額
校舎	屋内運動場	1回につき	<u>640円</u>	校舎	屋内運動場	1回につき	<u>430円</u>
	教室		<u>150円</u>		教室		<u>100円</u>
屋外運動場			<u>310円</u>	屋外運動場			<u>210円</u>
備考（略）				備考（略）			
2（略）				2（略）			

秋田市太平山自然学習センター条例新旧対照表（第2条関係）

改正案				現行			
第1条～第11条（略） 別表（第4条関係） 1 宿泊使用				第1条～第11条（略） 別表（第4条関係） 1 宿泊使用			
施設の 種類	区分	単位	金額	施設の 種類	区分	単位	金額
宿泊室	一般	1人1泊	<u>2,600円</u>	宿泊室	一般	1人1泊	<u>2,200円</u>
	小学生および中学生	につき	<u>1,300円</u>		小学生および中学生	につき	<u>1,100円</u>
テント サイト		1張1泊 につき	<u>1,800円</u>	テント サイト		1張1泊 につき	<u>1,200円</u>
浴室	小学生以上	1人1回 につき	<u>150円</u>	浴室	小学生以上	1人1回 につき	<u>100円</u>
備考 1および2（略）				備考 1および2（略）			

3 宿泊使用をしない者が、宿泊室を使用して宿泊する者とともに、当該宿泊する者が宿泊する日の午前10時から午後9時までの間、宿泊室（その使用が、宿泊以外の目的で使用する場合に限る。）、研修スペース、食堂および浴室、大屋根広場およびワークショップならびに炊事棟を使用する場合の使用料は、1人1日につき、一般にあっては340円、小学生および中学生にあっては170円とする。

4および5 (略)

6 宿泊使用をしない者が、テントサイトを使用して宿泊する者とともに、当該宿泊する者が宿泊する日の午前10時から午後9時までの間、大屋根広場および炊事棟を使用する場合の使用料は、1人1日につき、一般にあっては110円、小学生および中学生にあっては50円とする。

2 日帰り使用

使用することができる施設の種類の		単 位	金額
本館	(略)	1時間に つき	(略)
	研修スペース		<u>1,200円</u>
	食堂		<u>900円</u>
大屋	大屋根広場		<u>1,800円</u>
根研 修棟	ワークショップ		<u>750円</u>
炊事棟			<u>450円</u>

備考 (略)

3 宿泊使用をしない者が、宿泊室を使用して宿泊する者とともに、当該宿泊する者が宿泊する日の午前10時から午後9時までの間、宿泊室（その使用が、宿泊以外の目的で使用する場合に限る。）、研修スペース、食堂および浴室、大屋根広場およびワークショップならびに炊事棟を使用する場合の使用料は、1人1日につき、一般にあっては300円、小学生および中学生にあっては150円とする。

4および5 (略)

6 宿泊使用をしない者が、テントサイトを使用して宿泊する者とともに、当該宿泊する者が宿泊する日の午前10時から午後9時までの間、大屋根広場および炊事棟を使用する場合の使用料は、1人1日につき、一般にあっては100円、小学生および中学生にあっては50円とする。

2 日帰り使用

使用することができる施設の種類の		単 位	金額
本館	(略)	1時間に つき	(略)
	研修スペース		<u>800円</u>
	食堂		<u>600円</u>
大屋	大屋根広場		<u>1,200円</u>
根研 修棟	ワークショップ		<u>500円</u>
炊事棟			<u>300円</u>

備考 (略)

使用料等改定対象施設概要書 (No. 001～040)

(No. 041～060)

(No. 061～063)

所管部局 (教育委員会)

- 1 小学校 40校 (詳細は別紙)
- 2 中学校 20校 (詳細は別紙)
- 3 高等学校等 3校 (詳細は別紙)
- 4 料金改定年月日 平成26年4月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
令和元年10月1日 (消費税率引き上げに伴う改定)
- 5 施設の利用件数 令和4年度
秋田商業高等学校 17件
御所野学院高等学校 10件

※ 利用人数については集計していないため、利用件数のみ集計

6 貸出区分・料金体系

区分		単位	使用料	
			改定前	改定後
校舎	屋内運動場	1回につき	430円	640円
	教室		100円	150円
屋外運動場			210円	310円

1 小学校

名 称	所在地	規模等
		①構造等 ②面積（校舎、屋内運動場、屋外運動場） ③開設年月
保戸野小学校	保戸野すわ町9番60号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②4,336㎡、1,258㎡、7,347㎡ ③明治7年6月17日
明德小学校	千秋公園1番13号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②5,384㎡、1,084㎡、11,789㎡ ③明治16年4月28日
築山小学校	檜山古川新町55番地の1	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,135㎡、1,038㎡、6,179㎡ ③明治16年11月1日
旭北小学校	山王三丁目1番35号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②4,861㎡、1,092㎡、6,400㎡ ③明治20年9月16日
中通小学校	中通五丁目8番22号	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,368㎡、902㎡、5,448㎡ ③明治25年5月31日
旭南小学校	旭南一丁目15番1号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,025㎡、1,229㎡、9,189㎡ ③明治42年12月4日
牛島小学校	牛島東六丁目6番1号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,113㎡、1,252㎡、9,956㎡ ③明治8年3月31日
川尻小学校	川尻みよし町8番31号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,197㎡、1,012㎡、7,334㎡ ③明治7年9月14日
旭川小学校	手形字才ノ浜63番地	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,459㎡、1,016㎡、5,430㎡ ③明治7年5月25日
土崎小学校	土崎港中央三丁目1番78号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②4,455㎡、957㎡、4,209㎡ ③明治7年4月25日
港北小学校	土崎港北四丁目6番1号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②7,084㎡、1,238㎡、15,826㎡ ③昭和23年4月8日
土崎南小学校	土崎港東一丁目6番39号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,245㎡、980㎡、5,471㎡ ③昭和36年4月1日
高清水小学校	将軍野南一丁目2番16号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,458㎡、1,248㎡、13,358㎡ ③明治11年11月5日
広面小学校	広面字蟹沢29番地	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,762㎡、1,042㎡、11,435㎡ ③明治7年11月3日
日新小学校	新屋栗田町24番1号	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,083㎡、836㎡、2,769㎡ ③明治7年7月7日
太平小学校	太平目長崎字上目長崎144番地	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②2,097㎡、518㎡、6,198㎡ ③明治7年7月7日

名 称	所在地	規模等 ①構造等 ②面積（校舎、屋内運動場、屋外運動場） ③開設年月
外旭川小学校	外旭川字梶ノ目262番地の2	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,668㎡、1,073㎡、10,701㎡ ③明治10年12月15日
飯島小学校	飯島鼠田二丁目2番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,101㎡、1,077㎡、17,339㎡ ③明治8年9月4日
下新城小学校	下新城笠岡字佐戸反10番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②2,774㎡、914㎡、14,764㎡ ③明治8年9月10日
浜田小学校	浜田字自在山47番地の2	①校舎：R C造2階建、屋内運動場：S造平家建他 ②2,668㎡、729㎡、8,505㎡ ③明治7年10月19日
豊岩小学校	豊岩豊巻字内縄尻90番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②3,780㎡、1,352㎡、16,485㎡ ③明治8年9月1日
仁井田小学校	仁井田本町四丁目7番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,604㎡、1,011㎡、13,045㎡ ③明治15年11月28日
四ツ小屋小学校	四ツ小屋字街道東256番地の1	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,017㎡、979㎡、12,876㎡ ③明治8年2月9日
上北手小学校	上北手猿田字館ノ下38番地	①校舎：R C造2階建、屋内運動場：S造平家建他 ②2,517㎡、824㎡、6,210㎡ ③明治8年4月13日
下北手小学校	下北手松崎字谷崎202番地の1	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②3,563㎡、780㎡、11,100㎡ ③明治8年5月24日
下浜小学校	下浜羽川字水垂92番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②1,963㎡、758㎡、9,922㎡ ③明治7年5月3日
金足西小学校	金足大清水字大清水台1番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②3,224㎡、794㎡、13,856㎡ ③明治8年3月10日
勝平小学校	新屋松美ガ丘北町14番1号	①校舎：R C造4階建、屋内運動場：R C造2階建他 ②7,701㎡、1,544㎡、9,975㎡ ③昭和45年4月1日
八橋小学校	八橋大沼町7番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,035㎡、928㎡、9,906㎡ ③昭和48年4月1日
東小学校	東通二丁目11番1号	①校舎：R C造4階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,400㎡、989㎡、9,180㎡ ③昭和52年4月1日
泉小学校	泉中央六丁目2番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,081㎡、999㎡、9,110㎡ ③昭和54年4月1日
大住小学校	仁井田字西潟敷33番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,617㎡、989㎡、11,028㎡ ③昭和55年4月1日
桜小学校	桜四丁目12番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,216㎡、960㎡、7,124㎡ ③昭和59年4月1日

名 称	所在地	規模等 ①構造等 ②面積（校舎、屋内運動場、屋外運動場） ③開設年月
飯島南小学校	飯島西袋一丁目1番2号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②4,995㎡、986㎡、9,562㎡ ③昭和61年4月1日
寺内小学校	寺内堂ノ沢二丁目14番1号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②4,990㎡、1,092㎡、8,498㎡ ③平成2年4月1日
御所野小学校	御所野元町五丁目1番1号	①校舎：RC造2階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,631㎡、1,258㎡、11,198㎡ ③平成3年4月1日
戸島小学校	河辺戸島字本町123番地	①校舎：RC造2階建、屋内運動場：S造2階建他 ②2,940㎡、876㎡、14,172㎡ ③明治8年3月18日
河辺小学校	河辺和田字岡村164番地1	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②4,118㎡、1,023㎡、13,762㎡ ③昭和46年4月1日
岩見三内小学校	河辺三内字外川原39番地	①校舎：RC造2階建、屋内運動場：RC造平家建他 ②2,471㎡、330㎡、8,466㎡ ③昭和61年4月1日
雄和小学校	雄和石田字蟹沢40番地	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：RC造平家建他 ②2,224㎡、546㎡、0㎡ ③平成28年4月1日

小学校：40校

2 中学校

名 称	所在地	規模等 ①構造等 ②面積（校舎、屋内運動場、屋外運動場） ③開設年月
秋田東中学校	手形休下町10番51号	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：S造2階建他 ②7,233㎡、1,773㎡、8,245㎡ ③昭和28年4月1日
秋田南中学校	南通宮田15番1号	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,156㎡、1,738㎡、10,714㎡ ③昭和28年4月1日
山王中学校	山王三丁目1番24号	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：RC造2階建 ②7,423㎡、1,959㎡、9,095㎡ ③昭和28年4月1日
土崎中学校	土崎港北一丁目3番1号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②6,288㎡、1,834㎡、10,730㎡ ③昭和22年4月1日
秋田西中学校	新屋大川町19番75号	①校舎：RC造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,163㎡、1,811㎡、20,524㎡ ③昭和39年4月1日
外旭川中学校	外旭川字梶ノ目50番地	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,205㎡、1,010㎡、12,781㎡ ③昭和22年4月1日
秋田北中学校	下新城野字街道端西241番地の90	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：RC造2階建他 ②4,753㎡、1,661㎡、9,712㎡ ③昭和37年4月1日
城南中学校	檜山城南町4番1号	①校舎：RC造4階建、屋内運動場：S造平家建他 ②8,133㎡、1,834㎡、8,569㎡ ③昭和41年4月1日

名 称	所在地	規模等 ①構造等 ②面積（校舎、屋内運動場、屋外運動場） ③開設年月
下北手中学校	下北手松崎字走り崎14番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②2,616㎡、847㎡、11,000㎡ ③昭和22年4月1日
城東中学校	広面字鍋沼17番地	①校舎：R C造4階建、屋内運動場：S造2階建他 ②8,501㎡、2,032㎡、12,369㎡ ③昭和54年4月1日
泉中学校	泉北二丁目6番1号	①校舎：R C造4階建、屋内運動場：S造2階建他 ②7,563㎡、1,775㎡、10,113㎡ ③昭和56年4月1日
将軍野中学校	将軍野南一丁目12番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,616㎡、1,804㎡、12,949㎡ ③昭和57年4月1日
御野場中学校	仁井田字中新田223番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②7,163㎡、1,793㎡、12,558㎡ ③昭和59年4月1日
勝平中学校	新屋北浜町13番1号	①校舎：R C造2階建、屋内運動場：S造平家建他 ②5,262㎡、1,684㎡、10,812㎡ ③昭和62年4月1日
飯島中学校	飯島字田尻堰越48番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②6,608㎡、1,834㎡、9,785㎡ ③平成3年4月1日
桜中学校	桜台一丁目1番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：R C造平家建他 ②4,991㎡、1,680㎡、12,790㎡ ③平成10年4月1日
御所野学院中学校	御所野地藏田四丁目1番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②5,145㎡、1,432㎡、9,635㎡ ③平成11年4月1日
岩見三内中学校	河辺三内字外川原39番地	①校舎：R C造2階建、屋内運動場：S造2階建他 ②2,502㎡、1,044㎡、12,521㎡ ③昭和22年5月1日
河辺中学校	河辺北野田高屋字雷谷地84番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②4,417㎡、1,686㎡、86,522㎡ ③昭和34年4月1日
雄和中学校	雄和石田字蟹沢40番地	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：R C造2階建他 ②3,418㎡、1,553㎡、13,175㎡ ③昭和42年4月1日

中学校：20校

3 高等学校等

名 称	所在地	規模等 ①構造等 ②面積（校舎、屋内運動場、屋外運動場） ③開設年月
秋田商業高等学校	新屋勝平台1番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造平家建他 ②8,962㎡、5,973.6㎡、25,103㎡ ③大正9年4月25日
御所野学院高等学校	御所野地藏田四丁目1番1号	①校舎：R C造3階建、屋内運動場：S造2階建他 ②5,038㎡、2,134㎡、13,288㎡ ③平成12年4月1日
秋田公立美術大学附属高等学院	新屋大川町12番3号	①校舎：R C造2階建、屋内運動場：R C造平家建他 ②2,604㎡、852㎡、0㎡ ③昭和27年6月10日

高等学校等：3校

使用料等改定対象施設概要書 (No. 064)

所管部局 (教育委員会)

- 1 名称 太平山自然学習センター
- 2 所在地 秋田市仁別字マンタラメ 2 2 7 - 1
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄筋コンクリート一部木造 3 階建
- (2) 面積 5, 027. 6㎡
- (3) 開設年月 平成 1 5 年 8 月 2 2 日
- (4) 料金改定年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日 (消費税率引き上げに伴う改定)
平成 2 7 年 4 月 1 日
令和元年 1 0 月 1 日 (消費税率引き上げに伴う改定)
- (5) 施設の利用人数 令和 4 年度 6, 535 人
- (6) 貸出区分・料金体系

○宿泊使用 10:00～翌日9:00 (最長23時間)

貸出区分名	単位	区分	使用料	
			改定前	改定後
宿泊室	1 人 1 泊につき	一般	2, 200円	2, 600円
		小学生および中学生	1, 100円	1, 300円
テントサイト	1 張 1 泊につき		1, 200円	1, 800円
浴室※テント利用者	1 人 1 回につき	小学生以上	100円	150円
宿泊室 ※日帰り者	1 人 1 日につき	一般	300円	340円
		小学生および中学生	150円	170円
テントサイト ※日帰り者	1 人 1 日につき	一般	100円	110円
		小学生および中学生	50円	据え置き

○日帰り使用 9:00～18:00 (最長9時間)

貸出区分名	単位	区分	使用料	
			改定前	改定後
本館	1 時間につき	宿泊室 4～12人部屋	200円	据え置き
		宿泊室 18人部屋	300円	据え置き
		研修スペース	800円	1, 200円
		食堂	600円	900円
大屋根研修棟		大屋根広場	1, 200円	1, 800円
		ワークショップ	500円	750円
炊事棟			300円	450円

4 施設写真



学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第5回河辺小、戸島小学校統合検討委員会【9月25日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・戸島小PTAとしては、統合後に使用する校舎は、河辺小で良いとの結論になった。
- ・豊島地区町内会長会としては、PTAの意見を尊重し、河辺小の校舎を使用することについて、反対はなかった。
- ・河辺小PTA、和田地区町内会長会としては、統合後に使用する校舎を河辺小とすることに異論はない。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・地域、保護者、教育委員会が令和8年度の統合に合意し、後日、合意書を取り交わすこととする（10月5日合意書調印）。
- ・統合後に使用する校舎は、現在の河辺小の校舎とする。
- ・統合に伴う学校の名称、交流事業の実施、廃校舎の利活用、指定学校変更の取扱いなどについては、学校統合準備委員会において協議する。

(2) 第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会【11月15日(水)開催】

ア 主な意見等

- ・秋田北中PTAには統合に前向きな方もいるが、現時点では教育活動に支障を来していないため、引き続き、生徒数の推移や部活動の状況を見守りたい。
- ・生徒数の減少状況を見ると、令和15年度を目途とした統合時期を早めることも考える必要があるのではないかと。
- ・令和15年度の統合や年1回の検討委員会の開催にこだわらず、両校PTAの意見を聞いて、話し合いを深めていく方が良いのではないかと。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・秋田北中、飯島中は、引き続き、統合時期の目途を令和15年度とし、生徒数の推移や部活動の状況を見ながら年1回の協議を継続する。
- ・ただし、状況に大きな変化があった場合は、その都度検討委員会を開催する。

(3) 第6回旭北小、旭南小学校統合検討委員会【10月24日(火)開催】

- ・前回の検討委員会での取りまとめを踏まえ、両校の視察を行い、児童の様子や校舎、グラウンド、周辺道路の状況などを確認した。
- ・今回の視察結果やこれまでの協議を踏まえ、次回以降、統合の時期や統合後に使用する校舎について、引き続き協議を行う。

(4) 第7回旭北小、旭南小学校統合検討委員会【11月27日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・旭南小は確かに古いですが、校舎が広い上、統合した際にはほぼ学区の中心に位置することから、旭南小の校舎を使用する方が良いと思う。
- ・統合後の校舎を決める際に一番大切なのは、当事者となる保護者の気持ちであると思う。
- ・旭北小は現状、子どもたちが活動するのに困っていないため、来年度の児童数の推移等を見ながら、検討を継続してはどうか。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・本検討委員会は、児童数の推移や保護者の意見を踏まえながら、統合後に使用する校舎について、次回以降、協議を継続する。

2 学校統合準備委員会の開催状況等

(1) 第3回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会【10月4日(水)開催】

ア 主な意見等

- ・太平小と下北手小の児童の保護者は、スクールバスでの通学を心配しているため、対象者に向けて、説明会を開催していただきたい。
- ・統合となる児童および保護者の不安や負担を取り除くためにも、来年度も交流事業を続けていただきたい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・スクールバスについては、保護者や地域からの意見、要望を踏まえ、今後、乗車の有無や乗降する停留所等に関する意向調査をするなど、個別に調整を行う。
- ・交流事業については、統合する児童や保護者の不安を軽減するため、学校間で連携しながら、引き続き実施する。
- ・閉校記念事業の実施については、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。

(2) 第1回河辺小、戸島小学校学校統合準備委員会【11月9日(木)開催】

ア 主な意見等

- ・統合後の校名は、河辺地域の中心に位置していることを踏まえ、河辺小とするのが良いと思う。
- ・統合後の校名を河辺小とすると、進学先は河辺中であり、同じ名前の中学校へ進学する流れになり良いと思う。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・統合後の校名は、河辺小学校とする。
- ・校章、校歌については、校名を河辺小学校とすることから変更しない。
- ・今回の確認事項を各所属団体で情報共有するとともに、次回以降、体育着等の指定物品などの具体的な検討を行う。

(3) 第2回土崎小、土崎南小学校学校統合準備委員会【11月22日(水)開催】

ア 主な意見等

- ・伝統や地理的な理由のほか、地域への愛情や先輩との繋がりを深めていくためにも土崎小の名前を残していきたい。
- ・どちらかが閉校ということではなく、両校の歴史を引き継ぎながら、校名は新たに土崎みなと（港、湊）小に改称したほうが良いと考える。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・校名について、「土崎小」または「土崎みなと（港、湊）小」とするのか、児童や保護者の意見を参考に、各所属団体で意見集約し、次回、一定の方向性を決定する。

3 閉校記念式典の開催状況

(1) 下北手中学校

- ・式典 秋田市立下北手中学校閉校記念式典
- ・日時 令和5年10月15日(日) 午前10時～正午
- ・会場 秋田市立下北手中学校 体育館
- ・内容 市長等のあいさつ、校旗の返納、吹奏楽部員およびOB・OGの記念演奏ほか
- ・その他 閉校記念式典終了後直ちに、閉校記念事業実行委員会が建立した閉校記念碑の除幕式を実施

4 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
令和6年 1月以降	第7回河辺地域ブロック協議会	河辺

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
12月18日(月)	第4回築山小、中通小学校統合検討委員会	中央
令和6年 1月以降	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第5回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
令和6年 1月以降	第4回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第11回下北手中、城東中学校統合準備委員会	
	第3回土崎小、土崎南小学校統合準備委員会	北部
	第2回河辺小、戸島小学校統合準備委員会	河辺

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。